

ふれまち神出通信

神出ふれあいのまちづくり協議会

委員長 前淵 芳信

平成30年度も前年度に引き続きまして神出ふれあいのまちづくり協議会の委員長を務めさせていただきます。前淵です。

平素はふれまち活動にご理解をいただき、また何かとご尽力ご協力をいただいておりますことを書面にてお礼申し上げます。

30年度ふれまちの新役員をご紹介します。

- ・委員長 前淵芳信
- ・副委員長 溝端和泉 穴田泰久 山崎勝己
- ・正井樹 岩本逸雄
- ・幹事 中嶋璋文
- ・会計 田中福美 ・広報部長 西馬義和

以上宜しくお願いします。尚、福祉センターの事務係をお願いしていただきました藤原さんが今年の3月末をもって退職いたしました。(長い間有難うございました。)

4月より後任には西馬さんをお願いしております。(前任者藤原さん同様宜しくお願いします。)

現在神出地区にて一人暮らしで高齢者の方々から日々のゴミ出しに不便を感じているとあんしんすこやかセンターの方から情報が入っております。

内容としては、車の運転ができないため徒歩にて行くには自宅よりゴミステーションの設置場所への距離が長い、また時間帯によっては車の交通量が多く道路を横断するのに身に危険

を感じる等々です。

行政が自宅までゴミを取りに来てくれる(ひまわり収集)という制度がありますが、これは一定の介護認定が必要となっております。

緊急の対策としては、各地区ゴミステーションの増設等が考えられますが、設置場所の問題もあり、皆さんのご意見もうかがいたいと思いますので地区の自治会長、民生委員の方々にご相談ください。ゴミ出しだけではなく便利な神出にしたいですね。

皆さんまだ厳しい暑さが続いていますが熱中症、夏バテには十分注意して乗り切りましょう。

重ねて神出ふれあいのまちづくり協議会にご尽力ご協力頂きます様宜しくお願い致します。



神出かたこ会連絡協議会

会長 山崎 勝己

神出町の皆様におかれましては、お健やかにお過ごしのことと存じます。

平素は神出かたこ会の緒行事にご協力を頂き感謝いたしております。今後もご協力のほど宜しくお願い致します。

ふれまち神出通信発行団体

神出ふれあいのまちづくり協議会
西区神出町田井三四一
地域福祉センター
発行責任者 前淵 芳信
編集者 西馬 義和

目次項

・ふれまち・かたこ会	1
・消防団・民生児童委員	1
・友愛・小学校PTA	3
・中学校	4

今年の梅雨の気候は異常で、各地で大きな災害が発生しております。神戸市でも被害が発生しましたが、幸い神出地区では被害は少なかったようでした。

私も、神出かたこ会の会長を引き受け、1年が過ぎましたが皆様のご期待に十分には、添えませんでしたことをお詫びいたします。

それでは、神出かたこ会の活動の概要をご報告いたします。前年度に、雌岡山のカタクリ園に神戸市西農業振興センターのご協力を頂き植付けをしたカタクリの球根が少いですが花を咲かせました。今年も神戸市西農業振興センターや西区老連の助成を頂き、球根の植付けを10月の末に予定しております。雌岡山のカタクリ園がカタクリの花で満開になるように皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。今年、神出かたこ会総会后、神出町自治協議会や地区の皆様方のご協力を得まして、神出町の演芸大会の準備にかかり6月17日に無事終了しました。皆様方のご支援のおかげと感謝いたしております。また、7月10日には大勢の会員の皆様方のご参加を頂き、グラウンドゴルフ大会を開催いたしました。上位3名は女性の方でした。男性も頑張りました。これからの行事予定として、町民運動会、親睦旅行、その他行事が多数ありますが、暑い日が続きますが、各自健康に気を付けて頂きお過ごしいただきますようお願いいたします。

本年度の取組について

西消防団神出支団
副支団長 西馬 昌典

いつもお世話になり、ありがとうございます。今年も半年を過ぎ、暑い夏を迎えておりますが、皆様におかれましてはご健勝のこと、お喜び申し上げます。

さて、消防団においては4月1日に神出支団ポンプ操法競技会を開催し、山西、広谷、五百歳の3班が西区のポンプ操法競技会の代表参加が決まりました。

これから、11月の西区ポンプ操法競技会に向けて、訓練を積んでまいります。

次に火災の原因として、相変わらず焼却火の不始末が西区では目立っています。

枯れ草の焼却時は、必ず西消防署に一報を入れ、十二分に注意して作業を行って下さい。

さらにその場から煙が出なくなるまで離れないよう、よろしく願います。

また水害については、温暖化の影響からか集中豪雨が増えており、7月4日(木)～

7月6日(土)にかけての西日本豪雨災害では、広島、岡山、愛媛県等では多数の死者、避難者等の被害が出ており、激甚災害に指定されました。

神出支団においても詰所開設、地域内パトロールを行い、草谷川の草谷橋付近で水の溢れが発見され、土のう積みを行いました。

池田地区においても溝の水の溢れが想定されたことから、現地にて土のうの準備を行いました。その後監視を続け、水は溢れることなく、土のうを使用することはありませんでした。

これも集中豪雨を考慮した上流下流の連携と水利・自治会を含めた治水管理の成果だと思っています。これらの活動より備蓄しておいた土のうを全て使い果たしたので、7月15日に備蓄用土のう作りを行いました。

今後の台風等の災害に備えたいと考えています。今後も神出支団一致団結して神出町の皆さんの生命・財産を守り、安心・安全のため活動をしてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしく願います。



「民児協の最近の実施行事について」

民生児童委員協議会

会長 正井 樹

5月16日(水) 育てひろば「かんでっ子」自然観察を自然教育園で実施しました。

参加したのは0歳から4歳までのこどもさんたちです。

いちごを観察し2粒程試食しました。その後、じゃがいも掘りを行いました。

土はちよつと湿っていました。みんな楽しそうにこれは大きいな、これは小さいなと言いつつ、これは小さいスコップで掘っていました。

自然教育園の皆様ありがとうございました。今年度は自然教育園での行事があと2回予定していますのでよろしく願います。

7月3日(火) 一人暮らしの高齢者対象の会食会のアトラクションに神出幼稚園の園児

を招いて七夕まつりを実施しました。短冊に願いごとを書いたり、七夕飾りにシールを張ったりお絵かきをしたりし笹に結び付けました。園児も高齢者も楽しそうに、もつと書きたいという声が上がりましたが、園児たちの合唱を聞き終了しました。この笹は幼稚園に届けました。

なお、用意した竹は笹の葉がしおれにくい黒竹でした。

各行事を無事実施することができましたのも、神出自治協議会を始めとする神出町の関係者の皆様のおかげです。今後も民児協一丸となって民生関係活動へ取り組みますので、一層のご協力・ご支援よろしく願います。

いちご観察



じゃがいもほり



七夕まつり



神出友愛

亀田 和美

七月十六日、神出学園の生徒と地元の人との交流で雌岡山の観察ハイキングに友愛から三人参加させてもらいました。

三班に分かれ講師の先生の説明を聞きながらウラシマソウやアキノタムラソウ・ヒヨドリバナを見ながらアケビも実をつけているのを見つけない子供達より我々の方がテンションが上がり雌岡山には、五枚葉と三枚葉とムベと三種類のすべてであると知り勉強になりました。

強烈な暑さの中宮司さんの計らいで社務所の涼しい所で昼食・汗も引きほっと出来ました。生徒達による神出に関するクイズ大会もあり楽しかったです。

救命講習の時とまた違った一面も見ることが出来、県下の遠い所から来ている子もいると知りました。少しの運動とふれあいとこちよい(?)大量の汗をかき熱中症で倒れなくて良かったなと思っ一日でした。

「一年を振り返って」

神出小学校 PTA会長

金井 大輔

暮夏の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成30年度PTA会長に就任させて頂いたいただきました、金井大輔と申します。昨年度に引き続き2年目となりますが、前年度の改善点きっかけで修正し、子ども達のためによりよいPTA活動の運営を図って参りたいと考えております。小学校では今年度からバス通学をする子ども達が増えました。

子ども達にとつてバス通学は便利になった反面、バス停の待機場所・バスの乗り降りなどそこには危険もたくさん潜んでいます。また大阪北部地震で、大阪府高槻市立寿栄小のブロック塀が倒壊した事故を受け、もう一度子ども達の登下校の通学路に關して安全性を確かめる必要があると考えております。

子どもたちの成長していく様子を見るのは、親にとりまして、この上なく嬉しいことです。そして、その成長のためには、親だけではなく学校、地域の方々が力を合わせ、助け合つて子どもたちにとつてよりよい環境を作り上げていくことがとても重要だと思つております。

その家庭と学校と地域の橋渡しをしているのがPTAです。たくさんの方の皆様にこのPTAの活動に参加していただくことが子どもたちの成長のためにもとても大切だと思つております。

私達は、神出小学校の児童が、元気に明るく、目を輝かせ毎日楽しく学校に通えるよう微力ながら力を尽くして参りたいと考えております。

これからの一年間どうか神出町の子どもたちの「笑顔」のため、若輩者の私どもにご指導・ご支援・ご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

子どもの躰(しつけ)に思ひこ

神戸市立神出児童館

「子どもを正しくしつけることは、子どもを正しく愛することである。」「ずいぶん前になりますが、中央教育審議会第20回答申の中に書かれていました。『躰(しつけ)』は、「美しい」と「(体)」の会意

(合成)文字です。正しくしつけられた子どもは、身のこなし(所作)はもちろん、体全にからにじみ出る優しさ、人を思いやる心、また、自己を支える自律性や判断力などをしっかりと身につけていると思います。

今の時代、あまり「しつけ、しつけ」と言うとか、いかにも古臭くて口うるさいように思われがちな風潮もあるようですが、子どもたちがこれから80年、90年、人と関わり合いながら社会の中でお互いに気持ちよく生活していくには、やはり幼少の頃から十分なしつけをしておくことが家庭の責務なのではないでしょうか。私は三世同居家族で育ち、どちらかと言えば、祖父母に厳しくしつけられました。「食事中は、大きな口を開けてしゃべるな。」「肘をついて食べるな。」「はきものはそろえて向こう向きにぬげ。」「等々。その頃は、「また、言っている。」「と思ひながら注意に従っていました。今、思えばそれぞれに大切な理由があり、当たり前のことばかり。

民主主義の社会では、「自由」がもつとも大きな価値のように言われていますが、とすれば「自由」が乱用されがちで、「わたしの(ぼくの)勝手でしょ。」「というようなことがあります。個性や自由を大事にするあまり「しつけ」が疎かになっているのだと思ひます。

ともに生きる社会を築くには、「自由」と「しつけ(規律)」が表裏一体の関係であることを理解し、学校や社会における集団生活では、この二つの価値を実現していかなければなりません。

「人間は、人と人が支え合つて生きていくから人間と書くのだ。」「と言われます。一人ひとりが美しい心と気持ちのよい身のこなし(所作)で支え合う、ともに生きる社会をめざして、児童館でも微力ながら日々取り組んでいます。

